

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	永田 尚
【住所又は本店所在地】	大阪府吹田市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年12月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アイテル株式会社
証券コード	444A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	永田 尚
住所又は本店所在地	大阪府吹田市
事務上の連絡先及び担当者名	アイテル株式会社 総務人事部担当課長 松谷亮子
電話番号	06-6151-3601

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年11月18日
訂正箇所	株式売買の仲介証券会社情報（非縦覧書類）の添付追加

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式売買の仲介証券会社情報（非縦覧書類）の添付追加